

平成25年10月16日

淡路市長 門 康 彦 様

淡路市行政改革等審議会
会 長 打 土 井



淡路市の行財政改革について（提言）

平成25年度の淡路市における行財政改革の状況について、行政改革推進本部から本審議会に報告を求め、慎重審議し内容をまとめたので、今後の淡路市行財政の改善に資するため、淡路市行政改革等審議会条例第2条第3号に基づき、下記のとおり提言する。

記

平成17年4月の合併から9年目に入り、合併によるスケールメリット等による行政運営経費の削減を行うための、いわゆる猶予期間である10年が目前に迫ってきている。

最近では、2020年の東京オリンピック開催が決まるなど、日本経済においては明るい話題も出てきている。

これからの、日本経済は東京オリンピックに向けて経済成長率が伸びていく可能性は希望的観測として期待できるが、世界的な例としてオリンピック後の経済成長の鈍化も危惧される。

2020年は平成32年度であり、その年は淡路市においては、合併算定替の最終年度であり、平成33年度から一本算定へと移行する年度でもある。

先に公表された自治体の財政状況を示す平成24年度決算における「実質公債費比率」は3ヶ年平均の数値で21.5%、「将来負担比率」が263.6%と、共に昨年比し、若干の改善がみられ、両数値とも早期健全化団体となる基準数値を下回ってはいるものの、予断は許さない。

平成33年度からの一本算定に向けた中長期的な対策が求められている。

私たち委員は、市長の推進する淡路市の経営理念である「いつかきっと帰りたくなる街づくり」を全職員がしっかりと理解することを期待するものであり、市民が淡路市に住んでいることを誇れ、笑顔があふれることを願い、平成25年度は重点目標として「自主財源の確保」を重点テーマとして、審議、協議を行い、次のとおり委員の意見の一致を見たので、それを取りまとめ以下のとおり提言する。



1. 財源の確保に向けての取組みについて

交付税の削減に備るためには、効果的・効率的な行政運営による歳出の適正な執行とあわせて、自主財源をより安定的に確保していく取組みが重要である。市税等の徴収率の向上、使用料・手数料の見直し及び未利用財産の有効活用と処分に取り組むとともに、新たな財源の確保を図るため、より具体的な対策が必要と考える。

① 徴収率の改善

市税、使用料等の徴収率の向上は、行政努力による若干の向上は見られるものの未収額が15億9千万円余という状況を踏まえ、安定的な財源確保と、納税者の公正・公平性を原則とし、滞納管理システム等の有効活用を行い、更なる滞納整理の徹底、強化を図りたい。

また、税・使用料等の徴収目標値に対するPDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルを確立し、現場からの改革・改善に取り組まれない。

② 欠損処理の厳正化

滞納管理システムの活用により、資産調査や預金調査等のデータを確実に把握し、支払可能者に対しては、差し押さえ等の実施等、厳正な対応を行い、収入未済額及び不納欠損額の縮減に最大限の努力を以って、更なる改善に取り組まれない。

③ 淡路市夢と未来へのふるさと寄附金

昨年度は件数、寄附金額ともに大きな実績を上げ、実績においても県下で上位となった現状の取組みを引き続き継承し、更に各種団体等への直接的な働き掛けや、主要な行事、イベントにおいて積極的な広報活動等を行われたい。

また、寄付金においては街づくりや地域の活性化等、明確なプランを固め、その方向性に合った活動を実施されたい。

④ 下水道接続率の向上

これまで積極的に普及推進を行ってきたが、全体の接続率は69%弱と低迷している理由に加えて、地域により大きな差がある接続率についても検証を行い、新たな施策を用いるなど、更なる接続率の向上に向けて努力し、収益の拡大を図られたい。

⑤ 淡路市における活用可能地方債の有効活用

平成24年度決算における21.5%の実質公債比率の逡減化に努め

つつ、活用可能な地方債の検討を十分行い、対象となる事業を積極的に展開されたい。

⑥ その他の取組み

多様な財源の確保として、施設の命名権（ネーミングライツ）による収入や、未利用地の利用促進に伴う、企業誘致に加え、国県等の施設、企業以外にも集客、増収が見込まれる施設や団体の誘致促進などについても積極的に実施されたい。

また、「生しらす」効果に見られる「淡路ブランド」の発掘による地域資源のPR活動の充実等についても積極的に展開し、財源確保に努められたい。

2. 職員の意識改革と行政サービスの充実について

事業仕分けについては、これまで4年に亘り実施してきたものの、主たる目的とする職員の研修・意識改革の成果は現状見られない。税金の使い方への説明責任が求められる中、改めて行政評価の基本方針を見つめ直し、すべての職員が、市民が顧客である事を意識して業務にあたりると共に、管理職職員の参加を義務化する等、行政のプロとしての更なる意識改革、資質向上に努められたい。

また、職員数の削減による行政サービスの低下を防ぐため、多様な人財の確保に加え、適材適所の人員配置を行うなど、身の丈に合った行政サービスを充実されたい。

3. 健全な財政運営へ向けた借地料の解消の取組みについて

有償借地料が1億7千万円に及ぶ現在の状況を打開するため、改めて契約内容を精査し、単価の見直しや借地の購入について地権者との交渉を積極的に実施するとともに、遊休施設の民間譲渡の推進や、他の自治体の取組み状況も参考にするなど、様々な角度から打開策を見出す努力を行い、借地の解消に向けた取組みを実施されたい。

4. 交通網の整備拡張について

廃止バス路線の代替え交通網の整備として運行を開始したコミュニティバス等について、健全な市民生活を営む上での重要なライフラインとなるため、更なるサービスの充実と利便性の向上とともに、官民協議による広域化に向け、積極的に展開して頂きたい。

★ 淡路市行政改革等審議会 記録

○ 第1回 審議会開催

平成25年6月17日（月） 【場所】 淡路市役所2F 大会議室1

協議事項

- (1) 行政改革等審議会、市長公室の年間スケジュールについて
- (2) 平成24年度提言に対する取り組みについて
- (3) 淡路市の財政状況について
- (4) 企業誘致に対する取り組みについて

○ 第2回 審議会開催

平成25年9月18日（水） 【場所】 淡路市防災あんしんセンター
2F 多目的ホール

協議事項

- (1) 平成25年度の提言に向けて

○ 第3回 審議会開催

平成25年10月16日（水） 【場所】 淡路市役所2F 大会議室1

協議事項

- (1) 平成25年度淡路市への行財政改革の提言について

○ 淡路市の行財政改革について（市長へ提言）

平成25年10月16日（水） 【場所】 淡路市役所2F 大会議室1

平成25年度淡路市行政改革等審議会 委員名簿

会 長	打 土 井	博	津 名
副 会 長	大 畑	和 典	岩 屋
委 員	伊 藤	良 子	津 名
委 員	関	勝	岩 屋
委 員	北 坂	勝	北 淡
委 員	溝 上	勝 也	北 淡
委 員	平 川	善 統	一 宮
委 員	池 内	信 博	一 宮
委 員	井 上	喜 代 美	東 浦
委 員	相 田	昭 重	東 浦